

しょう こくせき せいべつ
障がいや国籍、性別などで
差別されないまちにしよう



しょう かい こ こくせき じんぞく ちが こ おも
障がいのある子どもや、国籍・民族が違う子どもたちが、やりたいと思っ
ていることができなかつたり、仲間はずれにされたりすることがあります。
また、だんじょ ちが さんべつ う いてな おも
また、男女の違いから差別を受けてイヤな思いをしたことはありませんか。
じょうきよう おな く たいせつ
どんな状況でも、みんなが同じように暮らせることが大切です。



こ せいちょう
子どもの成長にかかわる
大人も応援しよう



おや がっこう せんせい こ せいちょう
親や学校の先生など、子どもの成長にかかわっているたくさんの
おと な なか つか ひと
の大人の中にはとても疲れている人がいます。
おと な こ げんき たす たいせつ
大人も子どもも元気になるように、助けてあげることが大切です。
す。

こ けんり かん せんもんいんかい
子どもの権利に関する専門委員会をつくろう

じょうれい
条例ができたあとも、「子どもの権利」が札幌のまちできち
んとほしょう けんり さつぽろ
んと保障されているかを見守っていくことが大切です。問題と
なっていることはないか、どうすればよりよくなるか意見を
い たいせつ
言ったり提案したりする、専門的な委員会が必要です。



こ けんり しんがい
子どもの権利が侵害されたとき
助けてくれる仕組みをつくろう

かてい がっこう ちいき なか こ けんり しんがい
家庭や学校、地域の中で、子どもの権利が侵害されたとき、すぐに
そうだん の たす ひと
相談に乗ってくれたり、助けてくれる人がいなくてはなりません。
こ まも しんく ひつよう
子どもを守るための仕組みをつくる必要があります。

さいご
最後に・・・

こ おと な さつぽろ けんりじょうれい
子どもはやがて“大人”になります。札幌で「子どもの権利条例」が、「あ
たりまえのきまり」になって、“大人”になったみんなの中にしっかりと育っ
てくれたら、札幌は「子どもにやさしい」すばらしいまちになるでしょう。
い けん
そのために、みんなの意見をきかせてください。

募集期間

平成 18 年 2 月 28 日 (火)
までに送ってください

送付方法

郵便の他に、Fax や E-mail、ホームペ
ジ「子どもの権利ウェブ」でもご意見
をお寄せください

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目
大通バスセンタービル 1 号館 3 階

Tel 011-211-2942 Fax 011-211-2943

E-mail: kodomo.kenri@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課



02-G01-05-796
17-2-161